

教育研究創発国際研修における学術活動報告書

令和 4年 2月 21日

氏名 橘 孝昌

所属 学校開発政策 コース

指導教員名 村上 祐介

1. 研究課題 “Research on Administration of Education Statistics in Japan”

2. 報告する学術活動の実施期間 令和 4年 2月 17日 ~ 令和 4年 2月 18日

3. 日本学術振興会特別研究員 (DC) の現在の採用状況 DC1 DC2 採用無し

4. 学術活動

- 国外 国内
- ①英語論文公表
- ②研究科教員の研究プロジェクト参加
- ③フィールドワーク
- ④国際会議 (研究発表 運営補助 出席のみ)
- ⑤研究会 (研究発表 運営補助 出席のみ)
- ⑥研究指導委託
- ⑦留学
- ⑧国際研修
- ⑨国際インターンシップ
- ⑩その他 (具体的に:)

5. 学術活動実施の概要

※上記4で選択した学術活動について具体的に記載してください。括弧内の概要を必ず記載してください。

- ① 英語論文公表
(著者、発表論文名、掲載誌名等、発表年月巻号、発表年月日等、論文内容の概要)
- ② 研究科教員の研究プロジェクト参加
(プロジェクト名、代表研究者名、自身の具体的な活動、活動期間(年月日)及び活動頻度、プロジェクトの概要)
- ③ フィールドワーク
(調査先機関等、国名・都市名、具体的な活動、活動期間(年月日)及び活動頻度、調査先の概要)
- ④ 国際会議
(研究発表・運営補助・出席のみ の別、学会・会議名、国名・都市名、発表題目名、発表形式(口頭・ポスター等)、発表年月日、発表内容等の概要)
- ⑤ 研究会
(研究発表・運営補助・出席のみ の別、研究会名、国名・都市名、発表題目名、発表形式(口頭・ポスター等)、発表年月日、発表内容等の概要)
- ⑥ 研究指導委託
(派遣先機関、国名・都市名、受入身分及び研究、研究テーマと受入教員、受入期間(年月日)、具体的な研究活動、研究発表内容等の概要)
- ⑦ 留学
(派遣先機関、国名・都市名、受入身分及び研究科、受入期間(年月日)、具体的な履修状況、研究発表内容等の概要)
- ⑧ 国際研修
(プログラム名、派遣先機関、国・都市名、派遣期間(年月日)、プログラム概要、研究発表内容等の概要)
- ⑨ 国際インターンシップ
(プログラム名、派遣先機関、配属部署、国・都市名、派遣期間(年月日)、具体的な活動、プログラム内容等の概要)
- ⑩ その他(具体的な活動、活動期間(年月日)及び活動頻度等の概要)

学術活動区分 (①～⑩を記入)	⑧ 国際研修
<p>【プログラム名】 2021年度「グローバル・リーダー育成：欧州研修プログラム」国際学術交流会</p> <p>【派遣先機関】 東京大学教育学部教育学研究科・ストックホルム大学教育学部 共催</p> <p>【国・都市名】 スウェーデン・ストックホルム、日本・東京</p> <p>【派遣期間】 2月16日(水)～2月18日(金) 日本時間17時～20時</p> <p>【プログラム概要】 本プログラムは、国際社会における指導的人材の育成を目的とした教育プログラムで、東京大学の学術交流協定校であるストックホルム大学教育学部との共催で実施された。ストックホルム大学での実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインでの開催となった。</p> <p>【研究発表内容等の概観】 プログラム2日目の国際セミナーにおいて発表を行った。 発表題目：Research on Administration of Education Statistics in Japan 内容：日本の教育調査統計行政に関する意義と研究可能性を提示した。社会状況や先行研究から研究の意義を整理した上で、1946年に設置され1966年に廃された文部省調査局を対象に、主に国会議事録と文部官僚の旧蔵資料に依拠することで、実証的に組織の活動実態及び機能の変遷を検討し、最後に今後の課題を述べた。なお本発表の一部は、2020年度修士学位論文「文部省の『調査研究能力』に関する研究—中央教育行政の専門性の形成過程とその要因の分析に向けて—」に基づく。</p>	

- (注) ① 年月日は西暦で記入してください。
 ② 英語論文発表については報告する学術活動において発表又は受理されたもの。
 ③ 上記に記載しきれない場合は、ページを追加しても差し支えありません。
 ④ 複数回の学術研究活動による報告の場合、適宜本ページを追加し、2つ目以降についても必要な内容を網羅してください。

6. 学術活動による成果

※報告する学術活動について、教育分野における国際的リーダー人材の育成とその研究成果を海外に発信することを目的とした教育研究創発国際研修の趣旨に照らし、その成果を具体的に記載してください。学術活動により得られた自身の研究課題につながる成果についてもわかるように記載してください。

※本欄に書ききれない場合、ページを追加しても差し支えありません。

「グローバル・リーダー育成欧州研修プログラム」国際学術交流会での発表により、以下の研究課題が得られた。

1) 海外の先行研究及び国際比較研究の可能性

時間の制約から、発表スライドには Boaz et al. (2019) など、一部先行研究の存在を示唆するのみにとどめたが、本発表の事前準備において、国外のエビデンスをめぐる行政活動について文献調査を行った。

調査内容の全てをここに述べることは本報告書の趣旨を超えるため差し控えるが、例えばイギリスにおいては What Works Centre (WWC) と呼ばれる 9 つの機関が設置され、これらから成る What Works Network (WWN) が存在する。WWC は従来の標準的な研究機関と異なり、各政策領域においてエビデンスを提供するのみならず、エビデンスの需要そのものの向上を目指しており、また意思決定上の必要に応じてその成果の加工を行っている。このうち教育については、Education Endowment Foundation (EEF) という独立の慈善財団が担っている。こうした基金や財団により支援された研究機関やシンクタンクは数多く、官民の垣根を超えて様々なアクターが、エビデンスの producers (生産者) や intermediaries (媒介機関) としての役割を果たしている (Boaz et al. 2019)。

こうしたエビデンスをめぐる官民協働は近年日本でも急速に進展を見せるが、その国際比較は教育統計制度の史的展開を検討する上でも意義深い知見をもたらすだろう。例えば宮田 (2017) はアメリカのシンクタンクを対象とした研究だが、当該制度は公務員任用制度と親和的であり、これを要因の一つとしてアメリカのシンクタンクがとみに発達したと指摘する。すなわち、より「開放的」な公務員制度を有するアメリカにおいては、政権交代のたびに少なくとも 4000 とも言われる政府高官の辞職と採用がなされるのであり、往々にしてワシントン DC に構えるシンクタンクは彼らの主たる就職先かつ供給源の一つとして機能するという。さらに財団や企業による資金調達の容易さにより、これら機関の活発な活動が可能となっていることも指摘されている。これらはまさに教育統計制度の政治的・社会的な規定要因となり得、本研究にも活かすべき知見である。

以上を踏まえるに、諸外国の官民に跨るアクター並びにその制約要因の基礎的把握と、その先にある国際比較研究が研究課題として見出されよう。

2) 規定要因としての科学技術という視点

質疑応答では、日本の教育統計の水準並びに本研究の意義に関する基本的な質問がなされた。エビデンスをめぐる近年の議論や、現代日本における公的統計の水準は比較的高いのではないかという理解を踏まえ、現代の教育調査統計行政の改善の必要性や、半世紀以上前の組織を研究対象とした理由について問われた。この指摘は、教育調査統計制度が時代ごとの科学技術水準に強く規定されることを示唆した点で、新たな研究課題を呼び起こすものであった。

例えばコンピューティングの発展の前後において、必要となる予算や人員、専門性が大きく変容することは明らかである。実際に西田亀久夫によれば、従来は計算機を人力で回すことで地方からの報告を集計していたが、1968 年頃から統計課にコンピュータを導入した結果、時間や人員の余剰が大きく生じたという (政策研究大学院大学 2004: 111)。

また統計的因果推論に関する手法の急速な発展も、人材・専門性調達手段の質的変容を必然的に帰結する。例えば先述の西田は大学学術局の学生課長を勤めた頃、大学生の生活調査を標本調査に切り替えた結果、従来確保されていた予算が大きく余り、それが予算折衝のマイナスになるとして周囲から非難されたという (政策研究大学院大学 2004: 112)。さらに近年は実験による調査の企画調整や、因果識別のための調査項目の設定並びに発展的な統計学の理解が新たに求められるようになった。こうした学術上の変化は、領域知識における文部 (科学) 省の優越的地位をも動揺させ、同省でも昨今とみに当該専門性の獲得が課題として認識されるようになりつつある (例えば樫原 2020)。

このように見れば、教育統計制度は法的・政治的制度と科学技術との交錯のもとに形成されると考えられ、本研究が前者のみに着目することは本来片手落ちと言わざるを得ない。今後の研究課題としたい。

以上 2 つの研究課題が提起されたことで今後の研究発展を見込むことが可能となり、博士論文執筆の上でも大変有意義な機会となった。加えて、エビデンスをめぐる先行研究は海外でもにわかに蓄積されつつあるが、Boaz によれば既往の国際比較研究は言語上の問題から英米や北欧といった一部の国々に対象が限られている。よって日本の現状や議論を整理し外国語で発信することには、大きな学術的意義がある。それにより教育分野における国際的リーダー人材の育成とその成果発進を目的とする、教育研究創発国際研修の趣旨に見合った成果を得られたと考えている。

<参考文献>

- Boaz et al. (2019). *What Works Now?: Evidence-Informed Policy and Practice*, Policy Press.
- 樫原哲哉 (2020) 「第 1 章コメント 教育 EBPM における『データ収集』の重要性と課題」大橋弘編『EBPM の経済学—エビデンスを重視した政策立案—』東京大学出版会、89-108。
- 政策研究大学院大学 (2004) 『C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト 西田亀久夫 (元文部省官房審議官) オーラルヒストリー』平成 16 年度文部科学省科学研究費補助金特別推進研究 (C.O.E) 研究成果報告書。
- 宮田智之 (2017) 『アメリカ政治とシンクタンク—政治運動としての政策研究機関—』東京大学出版会。